

第5回今後の自動車事故対策勘定のあり方に関する検討会 議事概要

1. 日 時:令和3年12月27日(月)11時00分～12時30分
2. 場 所:web 会議形式
3. 出席者:小沢委員、粕谷委員代理、桑山委員、古謝委員、坂口委員、佐藤委員、徳政委員、福田委員、藤田委員、楨委員、麦倉委員、山岡委員代理
4. 議事(概要)
 - (1) 事務局から資料1～資料4に沿って説明を行い、その後委員の皆様と意見交換を行った。

【大臣間合意の更新・安定的な財源の確保について】

- ・ 今回の大臣間合意で繰戻しが増額して継続されることになったことならびに合意文書の中に、今後5年間継続的に繰戻しを実施する旨が記載されていることは評価。関係者の皆さまのご努力に、御礼申し上げます。しかしながら、賦課金制度の検討も記載されているが、我々の理解では、財務省側からどのように繰戻されるかが明らかになったあとに、この検討会で賦課金導入の議論を進めるものと思っていた。なぜ検討会で中間報告のまとめもないままに記載されることになったのか、経緯について丁寧な説明をお願いしたい。また、自動車ユーザー全員が関わってくる問題なので、関係者だけで決定するというのは強引ではないか。
- ・ 被害者の方々に対する日常生活支援や療養施設の治療・看護に関する量的・質的向上は、被害者家族の高齢化に伴う介護者なき後を見据えた先行き不安などを踏まえると、必要かつ重要だと考えているが、より多くの自動車ユーザーにご理解いただいた上で、被害者救済事業の持続可能性を高めていくべき。一方、この検討会で論議を重ねているさなか、新たに確認された今後の繰戻しに関する大臣間合意において、賦課金に言及していることは拙速すぎる。改めてのお願いとはなるが、自動車ユーザーの皆さんに対し、理解してもらえるような説明も含め、より丁寧な進め方をさせていただくよう要望したい。
- ・ インフレの可能性は脅威であり、対応はどこかで必要になる。大事なのは、いかに安定的で持続可能な財源を確保するということである。積立金は名目ベースであり物価が上昇した場合には、心許ないということは現実。賦課金等の恒常的な財源の措置を求めていく必要がある。

【財源の使途について】

- ・ 大臣間合意は尊重しなくてはならないと考えているが、賦課金が導入された場合に、多くのユーザーの目が入るので、自動車事故被害者の救済事業が、通常の医療と比べて違う理由を説明できるようにしてもらわなければ、国民と被害者の間に溝が出来かねない。
- ・ 国民に被害者救済事業の必要性を理解してもらうためには、自動車事故被害者が国土交通省のアンバサダーとなり、事故被害者の置かれた現状を当事者以外にも知ってもらい、リハビリの必要性などを発信していくことも1つの手である。
- ・ 自動車事故防止、被害者支援の両方の必要性を発信していくべき。NASVAの取り組みもあまり知られておらず、賦課金制度で、だれがどのように支援を受けられているのか等を広報として行うべき。また、国交省では被害者・遺族への情報提供に関する施策として被害者ノートを作成いただい

るが、頒布方法については具体的な措置が講じておらず、このままでは当事者や遺族の負担になることも想定される。現状、遺族支援が少ないのではないかと感じており、被害者支援として、今後、どのような遺族支援に取り組んでいくことができるのか、議論頂きたい。

- ・ 自動車事故の当事者になるまでユーザーとして自賠償の賦課金制度を知らなかったので一般ユーザーに理解してもらえるような広報は必要。また賦課金をどう運用していくのかを検討していくことが必要。事故被害者への支援が充実することは、結果として病気で同じ障害を抱える人達にもプラスに繋がっていくと思う。
- ・ 事故による後遺障害は様々であり、ライフステージや地域間格差を考えると被害者救済事業の必要なメニューがさらに明らかになることもある。積立金の運用益収入による事業実施のスキームも難しいため、安定的に被害者救済事業を実施していくためにも賦課金は必要なのではないかと。誤解による反発を受けないように戦略的に発信してもらいたい。

【中間とりまとめ案について】

- ・ 被害者救済事業の必要性は十分理解しているが、ユーザーに対しては丁寧な説明が必要。ボタンの掛け違い1つが大きな問題になってしまうという危惧を持っている。丁寧に考えていきたい。保険としての性質が強い現行の賦課金と性質が異なるので、制度設計はしっかりしてもらいたい。
- ・ 大臣間の合意は評価している。自賠償は、いつ何時、加害者になるか被害者になるか分からないからこそその共助の仕組みである。「取りやすいところから取る」といった誤解をされないよう、運用益で賄う現行スキームが崩れていることを踏まえつつ、ユーザー負担は、軽減を図ることが出来るように工夫すべき。
- ・ 提出されたとりまとめ私案に概ね賛同だが、賦課金制度について、国民に誤解されないように丁寧な説明を行い、広報活動を行うということをとりにまとめに盛り込むことが必要ではないか。
- ・ 財務省側は 6,000 億円を借りているという認識が薄い。この点、財務省にも理解してもらおうよう広報活動を行いたい。

以 上